

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

ひとに優しい森林づくり・都市づくり交流促進計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県 今治市

3. 地域再生計画の区域

今治市の全域

4. 地域再生計画の目標

今治市は愛媛県の北東部に位置し、瀬戸内海のほぼ中央に突出した高縄半島の東半分を占める陸地部と、瀬戸内海特有の多島海景観を誇る大小の島々で形成される島嶼部からなり、日本三大急潮の一つで海の難所として知られる来島海峡や標高 1,000m を超える風光明媚な檜原山を中心とした高縄山系など、変化に富んだ豊かな自然に恵まれている。

平成 17 年 1 月 16 日に 1 市 11 町村が合併した今治市は、その面積の約半分を森林が占めており、これらの森林は全国にも類をみない治山治水を第一義とした森林経営が明治の時代から綿々と行われてきたことによるものであり、比較的高い公益的機能を有した森林である。そしてこの森林を持続させるために当地方では、長伐期施業や複層林施業などの先進的な林業形態を積極的に導入してきた。

しかしながら近年、全国的林業地で見られるように木材価格の低迷、就労者の高齢化や後継者不足による間伐の遅れや放置林の増加が、当地方においても重要課題となっており、これまでの先進的な森林整備手法の実施によって、計画的に確保されてきた森林の公益的機能をより高い水準で維持させるため、今後とも不断の取り組みが必要となっている。

また近年、森林の多面的機能の発揮に対する関心の高まりにつれて、林業関係者だけでなく一般市民においても森林の持つ環境保全機能や保健休養機能等についての認知も広がっており、森林に対するイメージやニーズは多様化している。これらの社会的な要請に対処するためには、森林の健全性を保つことが肝要であり、そのために効率よく森林整備を行うための基幹林道の整備や、山間地と市街地及び臨海地域とを結ぶアクセス道となる市道改良整備も併せて実施することが必要となる。これらを整備することにより森林の本来持つべき機能を高いレベルで発揮させるとともに、人的交流を含めた都市部との共生が図られ、森林と人との豊かな関係の創出と、全国的にも

類稀な広域合併を成し遂げた新しい今治市の合併後のまちづくりにおいて、早急に取り組まなければならない地域間交流、地域の一体感の醸成に資することを旨とする。

(目標1) 林業振興及び森林機能の改善

(間伐実施面積の5%増加)

(目標2) 市道整備による山林とのアクセス向上

(離合困難箇所(3路線)の解消)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

現在、玉川地方木地地区の基幹林道として「林道柱ヶ谷線」「林道湯の谷線」の2林道があるが、当地方は花崗岩が風化してできたマサ土が主の崩壊しやすい地質のため夏場は降雨、冬場は降雪による崩壊が頻繁に発生している。そのために林道の法面の保護を行い崩壊や風倒木による障害をなくし効率のよい森林施業を行えるようにする。

さらに、「市道鴨部線」、「市道桜井団地宮ヶ崎線」及び「市道菊間松尾立岩線」を整備することにより、森林へのアクセスや山間部から国道等へ連絡する区間の安全な通行を可能とし時間短縮にも寄与するものである。

なお、市道鴨部線は昭和50年度、市道桜井団地宮ヶ崎線は昭和60年度、市道菊間松尾立岩線は昭和59年度より認定路線となっている。

(5-2) 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

[施設の種類(事業区域) 実施主体]

- ・ 林道 今治市
- ・ 市道 今治市

[事業期間]

- ・ 林道(平成17年度~平成19年度)
- ・ 市道(平成17年度~平成21年度)

[整備量及び事業費]

- ・ 林道 1.1km、市道 3.7km
- ・ 総事業費 9.3億円

林道 60,000 千円（うち交付金 18,000 千円）

市道 870,000 千円（うち交付金 435,000 千円）

（ 5 - 3 ）その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「ひとに優しい森林づくり・都市づくり交流促進計画」を達成するため、以下の事業を一体的に進めるものとする。

・公共造林事業（平成 17 年度～平成 19 年度）

人工林における間伐の促進を行うため、3 齢級以上 7 齢級以下の人工林に対して間伐を行う。

対象区域	間伐面積	間伐方法	備考
今治市玉川町、朝倉、大西町、菊間町	118ha / 年	本数率 40%	

・活力水源林誘導事業（平成 17 年度～平成 19 年度）

人工林における下層植生の導入促進を行うため、3 齢級以上 9 齢級以下の人工林に対して強度の間伐を行う。

対象区域	間伐面積	間伐方法	備考
今治市玉川町、朝倉、大西町、菊間町	60ha / 年	本数率 40%	

・広葉樹導入促進事業（平成 17 年度～平成 19 年度）

針広混交林の造成を目的として、広葉樹の苗木の樹下植栽を行う。

対象区域	実施面積	植栽樹種	備考
今治市玉川町、朝倉	1.5ha / 年	林業用として有用な広葉樹	

6 . 計画期間

平成 17 年度～平成 21 年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握し達成状況や内容の評価・検討を行うこととする。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。

（添付資料） 位置図・工程表・箇所図・イメージ図